

国道41号 夜間全面通行止のお知らせ



国道41号において、トンネル補修のため、夜間全面通行止を実施します。 規制期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制場所: 国道41号 七宗第4トンネル

岐阜県 加茂郡 七宗町 上麻生 (62.02kp~62.41kp)

(ぎふけん かもぐん ひちそうちょう かみあそう)

規制内容:夜間全面通行止

規制期間: 令和2年12月 1日(火)~令和2年12月 4日(金)

令和2年12月16日(水)

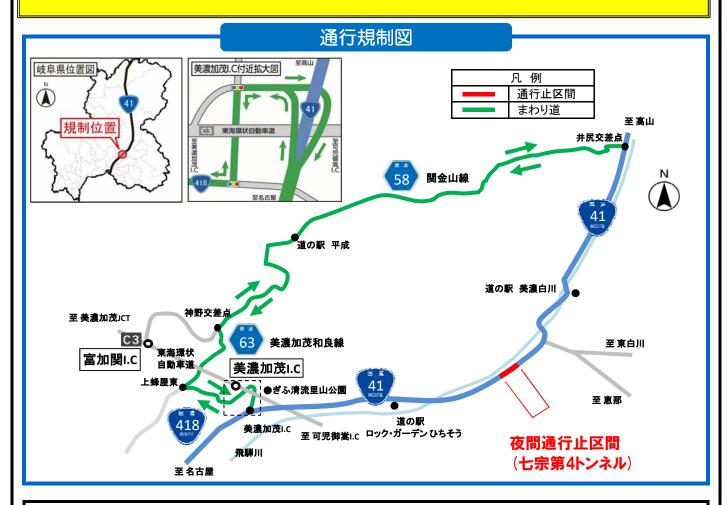
規制時間:深夜 〇:〇〇 ~ 翌朝 5:00

※上記時間帯以外は通常どおり通行できます。

※気象状況により期間を変更する場合があります。

※規制期間中は、現地の工事看板等をご確認いただき、注意して通行願います。

※なお、規制実施の有無や状況は、下記へお問い合わせください。



◎工事に関する問い合わせ先

国土交通省 岐阜国道事務所 管理第二課 TEL 058-271-9818 FAX 058-271-9769

美濃加茂国道維持出張所 TEL 057-426-2151 FAX 057-428-2062

岐阜国道事務所ホームページ https://www.cbr.mlit.go.jp/gifu/

◎受注者

大脇建設株式会社 担当:田口 TEL 0574-72-1005 FAX 0574-72-2155

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 井9910(通話無料・24時間受付)